

議題 2

令和5年11月9日
総務部学事課

広島市立学校通学区域審議会の答申について（報告）

- 1 開催日時 令和5年10月11日（水）午後2時～午後2時20分
- 2 開催場所 広島市役所本庁舎14階第7会議室
- 3 出席者 審議会委員7人、事務局幹事4人
- 4 諮問事項 別紙1のとおり。
- 5 答申内容 別紙2のとおり。
- 6 今後のスケジュール（予定）
 - 令和5年12月中旬 12月市議会定例会
(広島市立学校条例一部改正議案の審議 [学校の名称及び位置の削除])
 - 12月25日 教育委員会議
(広島市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正)
 - 令和6年4月1日 湯来西小学校廃止（湯来東小学校に統合）

(参考)

○ 広島市立学校通学区域審議会規則

(委員長及び副委員長)

第5条 審議会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によつてこれを定める。

2 (略)

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

広島教総学第66号
令和5年10月11日

広島市立学校通学区域審議会委員長 様

広島市教育委員会



広島市立小学校の廃止に伴う通学区域の設定について（諮問）

このことについて、下記のとおり改廃を行いたいので、広島市立学校通学区域審議会規則（昭和40年広島市教育委員会規則第3号）第2条の規定に基づき、諮問します。

記

1 小学校の通学区域の廃止及び改正について

区分	学校名	通学区域	位置
現行	湯来東小学校	佐伯区の湯来町大字下、湯来町大字麦谷、湯来町大字和田	佐伯区湯来町大字麦谷 1803番地の1
	湯来西小学校 (廃止)	佐伯区の湯来町大字菅沢、湯来町大字多田	佐伯区湯来町大字多田 2416番地
統合後	湯来東小学校 (改正)	佐伯区の湯来町大字下、湯来町大字麦谷、湯来町大字和田、湯来町大字菅沢、湯来町大字多田	佐伯区湯来町大字麦谷 1803番地の1

(説明)

令和6年4月1日廃止予定の湯来西小学校の通学区域を、統合予定の湯来東小学校の通学区域に含めようとするものである。

令和5年10月11日

広島市教育委員会 様

広島市立学校通学区域審議会委員長職務代理者
副委員長 久保田 詳三



広島市立小学校の廃止に伴う通学区域の設定について(答申)

令和5年10月11日付け広島市教総学第66号で諮問されたこのことについては、下記のとおり改廃することを適当と認めます。

記

1 小学校の通学区域の廃止及び改正について

区分	学校名	通学区域	位置
現行	湯来東小学校	佐伯区の湯来町大字下、湯来町大字表谷、湯来町大字和田	佐伯区湯来町大字表谷1803番地の1
	湯来西小学校 (廃止)	佐伯区の湯来町大字菅沢、湯来町大字多田	佐伯区湯来町大字多田2416番地
統合後	湯来東小学校 (改正)	佐伯区の湯来町大字下、湯来町大字表谷、湯来町大字和田、湯来町大字菅沢、湯来町大字多田	佐伯区湯来町大字表谷1803番地の1

広島市立学校通学区域審議会会議要旨

1 開催日時

令和5年10月11日（水）午後2時～午後2時20分

2 開催場所

広島市役所本庁舎14階第7会議室

3 出席者

(1) 審議会委員（8人のうち7人出席、1人欠席）

久保田 詳三（（福）広島市社会福祉協議会副会長〔広島市佐伯区社会福祉協議会会長〕）

栗川 文博（広島市PTA協議会副会長）

谷村 敏彦（佐伯区青少年健全育成連絡協議会会長）

石田 邦夫（佐伯区防犯連合会事務局長）

三宅 新治（佐伯警察署交通課長）

熊谷 謙次郎（広島市小学校長会会長）

藤本 知子（広島市公立中学校長会幹事）

(2) 事務局幹事

石橋 正啓（総務部長）

橋本 飛雄馬（教育企画課長）

舟津 有紀（学事課長）

藤谷 誠之（健康教育課学校安全対策担当課長）

4 諮問事項

令和6年4月1日廃止予定の湯来西小学校の通学区域を、統合予定の湯来東小学校の通学区域に加えることについて

5 答申内容

通学区域の改廃を諮問のとおり行うことが適当である旨の答申がなされた。

6 公開・非公開の別

公開

7 傍聴人の人数

1人

8 会議資料名

広島市立学校通学区域審議会次第、諮問書、説明資料

9 会議の進行と結論

事務局から諮問内容を説明し、質疑応答が行われた結果、諮問事項に異議がない旨の採決が行われ、答申書の作成に当たっては、委員長職務代理者である副委員長に一任された。

10 質疑応答等（○：委員 ●：事務局）

- 登下校時のバスの本数を教えてほしい。
- 登校時、始業時間に合うバスは1本である。下校時については、大橋までのバスは数便あるが、打尾谷地区や上多田地区までのバスは1本である。
- 低学年の児童などで授業が早く終わる場合、下校はどうなるか。
- 現在、湯来東小学校において、そういった場合には、事前に保護者に連絡して迎えをお願いしたり、放課後プレスクールを利用してバスを待ったりしていると聞いており、恐らく同様の対応になると思う。
- 現在のバス事業者がバスを運行しなくなる可能性はないか。
- 現在のところそういった話は聞いていない。仮にそういった状況になったとしても、本市としては、スクールバスの導入を検討する等、児童の通学に支障が無いよう対応していく。
- 本市の公共交通政策担当課では、上下分離方式の導入を検討している。また、本市には地域コミュニティを維持するための補助金制度があり、これを利用することで、地域単位で公共交通の維持について御検討いただけるのではないかと思う。
- 運賃とバス停の現状を教えてほしい。また保護者負担はあるか。
- 運賃は走行距離に関係なく年間定期代で約 39,000 円である。保護者負担はない。バス停については、ある程度広いスペースがあり、屋根もトイレも設置されている。椅子もあり、電気も付くので設備上の問題はない。
- 長年の念願が実現することになり、良かったと思う。
- 児童の通学が大変なことを再認識した。児童や保護者の負担ができるだけ大きくならないよう連携していきたいと思う。